

学校教育における生徒指導の進め方に関する一考察

小 山 浩

心身マネジメント学科

Consideration for Approaches to Student Guidance in School Education Hiroshi KOYAMA

要 旨

2010年に文部科学省より「生徒指導提要」が提示された。その内容は、小学校から高等学校までの児童生徒の心身の発育発達を俯瞰しながら、生徒指導の方法や理論をまとめたものとなっている。本稿では、その中の「生徒指導の進め方」に着目し、筆者の30年にわたる教育活動の実践から、事例を紹介しつつ、生徒指導をどのように進めたらよいかを考察し、まとめた。

「生徒指導提要」で指摘するように、生徒指導の目的は、自己実現を図るための能力（自己指導能力）を身につけていくことがある。児童生徒は、学校生活の様々な場面で、課題や問題に向き合い、自分の行動を選択、決定し、失敗しても課題や問題を乗り越えようとする。そうすることで、自己指導能力を育んでいく。教師として児童生徒にどのように関わり、この能力を伸ばしていくかが生徒指導に求められている。その進め方を、次の手順で考察し、まとめた。

(1)児童生徒への全体指導と個別指導の関わりを教職員全体でどのように取り組むか。

→関係者相互の立場、役割をよく理解し、他責（他人任せ）の意識を自責（自ら関わる）の意識に変え、責任ある行動をとるようとする。

(2)個々の教員の関わり方はどうあるべきか。

→生徒個々の状況を理解し、自省・自責の念を持って、生徒指向の思いを、常に教師自身にも自省的に向け、指導能力の向上を図る。

(3)生徒指導と授業や特別活動での関わり方はどうあるべきか。また規範意識をどのように育むか。

→児童生徒の生活習慣の確立・安定を説き、安心・安全・清潔・正確な環境を整備・維持し、規範意識を高める基礎を確立する。

(4)学校での安心、安全と生徒指導の関係はどうあるべきか。

→生命に係わる事案については、教員の世代を超えた情報共有をはかる。また「命の授業」を企図する。

キーワード：生徒指導、規範意識、事例研究

Abstract

"The Handbook of Student Guidance" was presented by the MEXT in 2010. The content summarizes the methods and theories of student guidance. In this paper, paying attention to "how to guide Student Guidance", and examined how to proceed with student guidance and summarized.

The purpose of guiding students is to acquire the self-teaching abilities. Students face problems in various scenes of school life, choose their own actions and decide, even if they fail, they try to overcome problems. By doing so, we will nurture our self-directed ability. Student Guidance is required to teach how students are involved in teaching and how to extend this ability. The way to proceed is discussed and summarized by the following procedure.

(1) How will faculty members tackle the relationship between overall guidance and individual guidance in student guidance?

→ Understand mutual positions and roles of stakeholders, change consciousness of other responsibilities (leave into others) to self-responsibility (involving themselves), and take responsible actions.

(2) How should each teacher be involved?

→ Understand the circumstances of each student, with self-reflection and self-responsibility, constantly direct student-oriented thoughts to self-reflection to themselves and improve their ability to teach.

- (3) How should we relate to student guidance and lessons and special activities? Also how to make normative consciousness?
 - Explain the necessity of establishing and stabilizing lifestyle habits of students.
Also establish "reliable" • "safe" • "clean" • "accurate" environment, then establish a foundation to raise norm consciousness.
- (4) What should be the relationship between safety and Student Guidance at school?
 - For cases involving life, we will share information beyond the generation of teachers. We also plan lesson of "life".

Keywords : Student Guidance, norm consciousness,case study

はじめに

昨今、各学校種における教育活動は、2020年度に小学校から順次始まる新学習指導要領に基づく教育課程の変更、同年度に導入される「大学入学共通テスト」等、その取り巻く環境が大きく変わろうとしている。こうした中、2010年に文部科学省（以下文科省）は、「生徒指導提要」^①を提示し、「時代の変化にも対応しながら、学校段階に応じた生徒指導を進めていくことが求められている」としている。さらに、これまで公的機関から、生徒指導の指針となるような児童生徒の発育発達を連続的に俯瞰し、かつ網羅的な資料は提示されていなかったとも指摘している。この「生徒指導提要」では、小学校から高等学校における児童生徒の発育発達過程が考慮されており、参考にすべき多くの内容が盛り込まれている。

本稿では、この「生徒指導提要」に沿って、多岐にわたる生徒指導に関する内容のうち、生徒指導の進め方について、筆者の30年に及ぶ教師生活の中で携わってきた、現場での実践例を交えながら報告する。

心身ともに成長途上の児童生徒は、学校生活のあらゆる状況において課題や問題に向き合う。学習活動だけではなく、日常の学校生活の中で、彼らを取り巻く様々な環境（人的、物的、社会的）と対峙する。向き合い、対峙しながら、自分の行動を選択、決定し、失敗しても課題を乗り越えようとする。そうすることで、自己実現を図るための能力（自己指導能力）を身につけていく。

この自己指導能力の育成を目指した生徒指導は、児童生徒一人ひとりの発達状況に応じて行うものであり、かつ学校教育全体で取り組むべきものである。この生徒指導をどのように進めて行けばよいか、具体的な事例を参考にしながら考察する。その手順は、児童生徒への指導を全体指導と個別の指導の関わりを教職員全体でどのように取り組むかをまず考え、次に個々の教員の関わり方を見ていく。さらに生徒指導と授業や特別活動での関わり方や規範意識の涵養について考え、最後に学校での安心、安全と生徒指導の関係を取り上げる。生徒指導には様々な項目があるが、その順序性を重視するよりも指導の方法を知り、状況に応じた対応を心掛けることを第一に考えるよう考察を進める。

1. 児童生徒全体への指導と個々の課題に応じた指導の連関

児童生徒の健全な成長を促し、豊かな人間性を育むために、児童生徒全体への指導と個々の児童生徒の課題に応じた指導を、相互に関連させて指導効果を上げていく必要がある。また、子供達が抱える課題が多様化している現在、教師個々で対応することは困難になってきている。文科省や各教育委員会においても「チーム学校」^②の考え方、すなわち地域とも連携し、様々な組織、人材

を活用して児童生徒の成長に関わっていくとする考え方を推奨している。管理職はもとより、個々の教師もこの考え方を共有し、関係者相互の立場、役割をよく理解し、他責（他人任せ）の意識を自責（自ら関わる）の意識に変え、責任ある行動をとるようにならなければならない。関係者が当事者意識をもって真摯に生徒指導に取り組み、児童生徒が自ら危険を予測し、進んでこれを回避し、問題に遭遇しても解決しようとする能力を身につけることが求められる。

各学校においては、管理職、担当主幹教諭、主任教諭等を中心に学校の指導方針を確立し、各分掌、各学年と相互に連携しながら、年度毎の指導の方向性を定め、全校集会、学年集会、学級といった各段階での活動を通して、児童生徒へと伝えていく。逆に各段階から上がってくる事案を様々な会議で共有し、教師集団というチームで、誠意をもって対応していく。そのためには、例えば、各集会での全体指導においての伝達、また個別指導での聞き取りを特定の教師に任せず、関係教師で分担し組織対応できるよう配慮する。その手法を教師相互に伝え、教え学び合う中で伝承していく、その工夫を怠らないことが大切である。

2017年告示の新学習指導要領で3つの能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現が指摘され、教科指導に関する優れた授業実践の共有化を推進することが、改訂のポイント^③として示されている。同様に、生徒指導に関する教育実践についても、個々の教師で抱え込まず、教師相互で指導方法を共有できるようにすることが肝要である。

事例1 「校長の全校集会での訓話から」

児童生徒全体への指導を考える時、子供達を一堂に集めた集会での訓話を通した指導がある。学校によっては、毎週月曜日の昼休み前、全校集会を開き、校長訓話、全校週番生徒から週の活動目標の発表、諸連絡、生徒部からの訓話がなされる。ある中学校の校長は、ご自身の歴史に関する教養を活かし、フランス語の「ノブレス・オブリージュ（高貴さには社会的義務が伴う：欧米社会の一つの道徳観）」を取り上げ、心の持ち方や意識の高揚を生徒に示した。また、別の校長は、年度初めに「志」を取り上げ、この言葉にまつわる様々な話題を、毎回、ご自身の経験を織り交ぜながら一年間を通して、訓話とされた。生徒達もその想いを感じて、多くの学校行事のスローガンに「志」やその読み「し」や「こころざし」に関連した言葉を選び、活動の目標とした。この校長は、年度の最後の集会で、「志」を立て、それに向かって歩めたか、次年度へつなげることができたか、と見事にまとめられた。教師も折に触れ、短学活や学年集会等で話題とし、学校全体に浸透していった。

※児童生徒の指導は、学級を担当する担任に任されがち

であるが、児童生徒を学年担任全員で、また学校全体で育てるという意識は共有すべきであろう。他学級、他学年への関わりは躊躇されるところもあるが、例えば年度当初の保護者会で、管理職や学年主任から全保護者に「学年として3年間最後まで、学級を越えて担任団全員で、学年全生徒の面倒を見て、責任を持って卒業させる」と明確に伝える方法もある。

2. 生徒指導における教職員の役割

学校での生徒指導が「チーム学校」として、学校内だけではなく、地域、教育委員会、各学校種等の連携を通して、様々な事案に対処し、また事故や事件を未然に防いでいくことは1.でも触れた。では、どのように連携を図るかを、個別指導の例を参考に取り上げる。

※教師としての経験値が少ない初任や若手の頃は、教科や分掌等、自分自身の業務で手いっぱいでもある。そのために指導のタイミングを逸してしまうことがある。忙しさの合間に少しでも経験値を高められるよう、学校外も含め多くの研修の機会を得て、先行事例を学べるように相互に連携することが必要である。

事例2 「生徒指導は多くの関係者の連携で」

ある生徒のことが忘れられない。彼女が中学校1年生の時、教科（保健体育）指導を担当した。どうにも言葉遣いがぞんざいで、気になっていた。自分のことを「おいら」、「おら」と自虐的に使うことがあった。教師に対しても、いわゆる「ため口」を利くことが度々あった。一方、休み時間の会話では話題も豊富で、賢さを感じさせるうえ、話をしていると面白い、そんな一面も持ち合わせていた。

ある授業で、全員に活動内容の説明をしている時、例のぞんざいな口調で、説明を遮って関係のない話題で割り込んできた。そのことをきつく叱ったのだが、驚いたような悲しいような顔になり、黙ってしまった。担任にも報告し、併せて彼女の普段の生活状況等の話を聞くことができた。すでに保護者（母）とも面談をしており、父親との関係が良くないらしい。学年会にも報告され、養護教諭、管理職とも連絡をとり、外部機関を通して教育相談の必要性について話し合っている状況のことであった。

ずっと気に留めていたが、それ以後、筆者に対して何かよそよそしい態度をとるようになっていった。学年が進み、彼女のクラスの授業を担当することはなくなったのだが、職員室での話題、職員会議の学年報告から、父親から本人への家庭内暴力があり、児童相談所に通報、本人を親元から離す処置がとられたとのこと。多くの教師や関係者の関わりの中で一人の生徒を見守ることの大切さを知った。同時に、個別指導においての反省も、次

のように残る。

あの人の懐こさと言葉遣い、さらには筆者（男性教師）から叱られた後のあの表情が思い出され、父親への思いと重なったのかと胸が締め付けられた。言葉かけ、生徒を見る目など、自分自身の狭量を思い知った。生徒指導のキーワードとしていつも考えている、何かあった時、注意、叱る前の「どうした？」「何かあったか？」の一言を先に言えるよう、心構えを新たにした瞬間であった。

事例3 「教師と部活動との関わりから」

中学校、高等学校での部活動の位置づけは、文科省の「学習指導要領」はもとより「生徒指導提要」においても「学校の教育活動として重要な意義を」持つものとされている。この部活動の位置づけの変遷については、「運動部活動の戦後と現在」（中澤 2014）⁴に詳しい。一方、教師の過重労働の主要因とされ、労働環境のブラック化の一因とされるなど課題も多い。それにも関わらず、教師も生徒も部活動に魅せられてしまう。中澤も指摘しているように、問題を抱えた生徒を部活動に集中させることにより、問題行動から遠ざけうる側面が確かにあろう。また身体、精神的な成長を促す場であることも指摘されている。筆者も、高校部活動の指導に情熱を注いだ時期があった。国立大学附属高校で、ほとんど素人に近い選手を集め、都道府県大会を通過し、ブロック大会への出場を果たした。その過程で生徒達と共に過ごした計り知れない充実感は、何ものにも代え難いものであった。ある部活動指導者が「部活動指導は麻薬のようなところがある（本人が薬物を乱用している訳では、もちろんない）」と言っていたことを思い出す。試合に勝った時の高揚感が忘れられない。そのため、時に辛い事、負け悔しさがあっても、それでも生徒と共に一生懸命になってしまう。一方で、過剰指導に陥り、体罰等の悲劇的な事案を引き起こしてしまうこともある。自分自身を見つめ直すと、生徒のためと言いつつ、自分自身の「勝ちたい」が優先されている場合もあった。自省するところである。今後、顧問一人で抱え込みず、学校内のコンセンサス（共通理解）を得て、地域からの外部指導者、卒業生の指導経験者等も部活指導に積極的に協力できる体制作りが、喫緊の課題であろう。

3. 授業と生徒指導

小学校においては、授業の善し悪しが生徒指導に直結する場合がある。学級担任制が基本の小学校では、授業での規律、授業の質がそのまま学級経営に影響を及ぼすことが多い。発言の順番を守る、人の意見を最後までしっかりと聞く等、授業規律の確立は最優先事項と考えても良い。同時に、授業の質の一側面である「おもしろい」「ためになる」「自分から参加した」「よく理解できた」等の満足感や達成感を味わえるかどうかかも大きな要素で

ある。

体育科では「勢いがあって雰囲気の良い授業」が、優れた授業とされる⁶。また、児童生徒の視点から、①歓声が上がる、②応援や声援がある、③賞賛の声が上がる、④教え合う、といった授業場面がたくさん出現する授業を「良い授業」とする。こうした授業の様子は、他教科でも共通する事項があろう。さらに体育での授業の取り組みの成果が、学級作りの大切な要素になることもある。河合隼雄（臨床心理学）はある小学校の先生の実践事例として、体育のバレーボールの授業で、アタック練習を授業の中心に据えた指導の成功例を紹介している⁷。子供達が、深層に持つ攻撃性を上手に活かし、クラスのまともりを方向付けるだけでなく、いじめの温床となりうる抑うつ感情をていねいに昇華させることに成功した事例としている。

また、教科担任制を基本とする中学校、高等学校においても同様のことが言える。ただし、個々の学級よりも、学校全体の雰囲気、校風というものに関わる面が大きい。学校の意思が統一され、良い授業をしようという教師集団であれば、授業が活気づく。部活動も学校行事も、生徒の自主性をより尊重するような体制を組んで臨むならば、活気あふれる校風が作られるはずである。文化祭や体育祭等の学校行事を生徒指導と連動させる実践は、教育関連誌や、テレビ番組の学園ドキュメンタリーとして取り上げられ、紹介されるものもある。参考にできる部分は、各学校の実情に応じて取り入れ、活用すべきと考える。

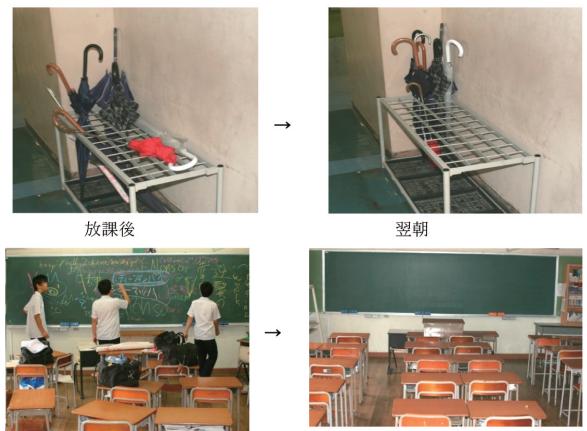
4. 学級担任、HR 担任の指導

個々の生徒と最も間近に接するのは、担任教師である。担任として生徒指導にどのような関わり方を意識する必要があるだろうか。以下に具体例を示しながら考える。まず、児童生徒が学校での生活のほとんどを過ごす教室、その環境整備があげられよう。

「割れ窓理論」⁷を基軸に考えてみたい。次に示す左右の写真を見比べ、放課後の状況と翌朝登校した時の状況を比較し、その時々の気持ちを想像してみよう。

「汚いより綺麗に」「不規則より規則正しく」「不正確より正確に」といった状況の方が、学校生活に向かう前向きな気持ちや姿勢が高まる。

「割れ窓理論」について、批判もあるが、一考してみたい。この理論では、割れた窓ガラスを放置したままのアパートがある街は、スラム化が一挙に進むといった事例や、フロントガラスに僅かなひびの入った車を路上に放置しておくと、一週間もしないうちに車のフロントガラスは割られ、ドアも蹴破られ、車内のオーディオ機器等換金可能なものが、ことごとく持ち去れてしまう事例が示される。ある程度の秩序が維持されている中でも、小さな綻びを放置すると、無秩序が拡大していくとする



考え方である。教室や学校の環境も、これに似た現象を示す。適正な教室環境の維持がされず、小さな汚損、破損を放置しておくと、これがあっという間に拡大してしまう。汚れた教室環境は、児童生徒の心根も乱れ、明確な因果関係はないが、いじめの温床になりうる可能性もある。

教室整備等を通して、担任としての生徒指導の姿勢を明確に示す必要がある。特に年度始まりの4~6月の指導は重視される。児童生徒もクラス替え等で生活環境が変わり、周囲との間合いを測りかねているこの期間の教師の姿勢が、その後の学級経営を左右するほど大切となる。まずは生徒が下校した後、退勤前に、担任する教室、担当する学年の教室を見回り、環境整備状況を確認し、適正を図る。

各教室の環境整備と共に、個々の生徒やクラス全体の状況も把握しておく。道徳の時間の活用と併せて、朝や帰りの「短学活」の活用も考える。週番生徒を司会に立て、生活班ごとに一日の反省を一言求めることもひとつの手法である。一言反省を通して、授業中の様子の把握や、人間関係を知る手がかりを得ることができる。例えば、冷やかしや賞賛の反応から、生徒間の関係を推し量ることができる。それを受けた教師の一言が、児童生徒へ、指導方針に関するメッセージを伝える良い機会になる。この会の記録は、担当週番が学級日誌にまとめ、担任は毎日点検し、生徒へのコメントを残しておく。

多くの学校で実施されている朝の職員会議での連絡会がある。そこで連絡事項を、児童生徒にどのように伝えるかも工夫があって良い。児童生徒への注意事項で「～してはいけない」をそのまま伝えては、児童生徒に本当の意味が伝わらない。教師自身の経験に根差したことと関連付けながら伝えれば、より身近な話題として、児童生徒の想いに沁みていく事柄もある。次のような事例がある。

事例4 「服装指導から」

朝の職員会議で、服装の乱れについて生活指導担当教師より報告があった。そのままをクラスの朝や帰りの短

学活で、「制服はちゃんと着るんだぞ！」と注意しても生徒には、なかなか届かない。「先生の教え子（卒業生）の中に、CA（キャビンアテンダント）になった生徒がいます。その航空会社の研修で『CAの制服、服飾には厳しい規定があります。お客様に同じサービスをお届けするために、100人のCAがいたら、100人とも金太郎飴のように同じでなければなりません。これが一人でも服装、服飾に乱れがあると 100-1=99ではなく、100-1=0 の評価を、会社として受けてしまうのです。』⁸と注意されるそうです。皆さんはどうでしょう。制服は着こなすものであり、着崩す、ものではありません。君たち一人ひとりが本校の顔です。」と伝える。この一言の工夫で、児童生徒の気持ちに少しでも届くことになる。

事例5 「学級活動の時間（HRH）と学校行事指導の連携」

自己肯定感を養う体験活動、心の健康や生活習慣の向上に関する指導の一環としての養護教諭の取り組みが印象に残る。健康診断（健診）の実施にあたり、HRHを利用して、保健委員会の生徒を中心に全体指導を行う。一堂に会した生徒の前で、健康に関するメッセージを寸劇にして伝える。健康の大切さ、個々の健診項目の大切さを盛り込んだオリジナルシナリオを作成し、保健委員の生徒が演じる。本来の健診の準備 + α で大変なことではあるが、委員会で代々受け継ぎ、伝える内容を少しずつ改良していくことを通し、世代を超えた繋がりができる等、担当生徒の成長につながる。

事例6 「いじめ」

学級における生徒指導は、進路に関すること、生活習慣に関すること、規範意識に関することなど様々である。なかでも気配りを怠ってはならないのが、「いじめ」の芽を早期に発見し、摘むことであろう。学級担任としての苦い思いがある。筆者が担任したクラスのある生徒（A男）に対するものである。意外と尾を引くのが、小学校からの人間関係をそのまま引きずって入学してくる場合である。小学校低学年の時にからかいの対象となり、その後、高学年になる頃には学級編成も変わり、沈静化していた。しかし、中学校に入学し、小学校からの適切な情報が得られず、図らずも関係者が同一クラスになってしまった。小学校としても、低学年の事案であり、中、高学年になるにつれ児童の心身の成長もあり、再燃するとは想像せず、また途中で担任の交代もあり、中学校に適切な情報を上げられなかった。その結果、いじめが再燃してしまうことがある。その対処を速やかに行わなければ、手遅れになる。

その生徒が、関係生徒からのノートへの落書きや、心無い言葉の投げかけにより、我慢の限界となり、無断下校する事態が生起した。クラスの生徒の一人が筆者のところに「先生！ A男が帰ってしまった。」と駆け込んで

きた。職員室を飛び出し、登下校で使う鉄道の駅への途中で見つけ、学校に戻って事情を聴くことにした。よくよく話を聴き、「どうする？」、皆にされた嫌なこと、心無い言葉の投げかけに耐えられないことを自分の口から伝えるかどうか、突っ込んで説いた。「伝えます。」その勇気に感心し、クラス全員のいる教室へ一緒に戻った。臨時の学級自治会を開催することになった。重い雰囲気の中で、「いじめ」が良くないとは誰もが思っている。静かに進んだ学級自治会。

結論を言えば、双方、傷つけあうような言動や行動があったことを認め、その場で謝罪し、収めることができた。僕が、私が、いけなかったこと、知らず知らずに体ではなく、心を傷つけていたことに気づき、直そうとなった。筆者は、生徒に救われた思いだった。お互いの考え、意見を言わせる前までは、加害者を、いじめを起こしたクラス全員を、どやしきようと思い、頭に血がのぼった状態でクラスに戻っていた。だが、ひと呼吸おいて、当該生徒に、クラスの生徒に、一言、言わせてからと、一步踏みとどまった。彼ら彼女らに意見を言わせず、一方的に「いじめは悪だ。」とクラスに投げかけていたら、それ以後のクラスは崩壊していたと思う。これを回避できたのは、生徒の持つ自浄能力、関係修復能力、自治活動を重視してきた学校全体の在り方が反映された結果だろうと思う。100%の解決ではないかもしれない。しかし、この問題を表面化させ、考えさせたことが、解決の糸口になったのだろうと思う。

ただ、もっと早く気付くべきであった。その兆候を察知できなかったのか、早期の丁寧な個人面談を通して回避できなかったのかと自問する。被害生徒の保護者には、即刻連絡し、後刻来校していただき、事情をすべて伝えた。からかい半分に書かれたノートへのいたずら書きは、見るに堪えないものもあった。筆者自身の戒めとして、保護者に理解していただき、写しをとり、ずっと持つていようと誓った。

5. 基本的な生活習慣の確立

ここでは、生活習慣の基軸をどこに置くかを考える。

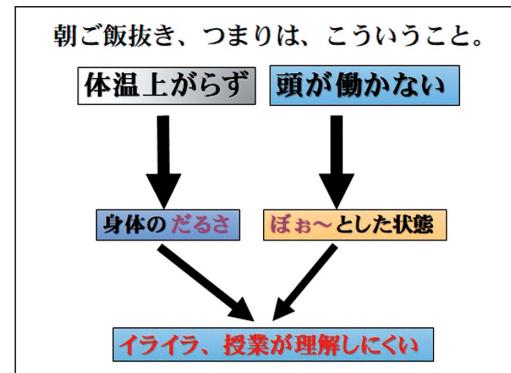


図1. 朝食抜き摂取状況と身体状況の関係

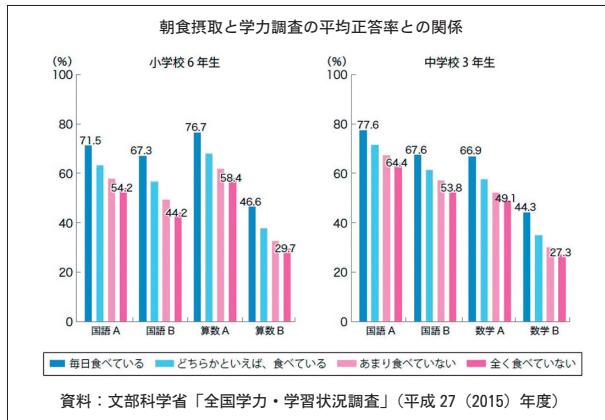


図2. 朝食摂取状況と学力の関係

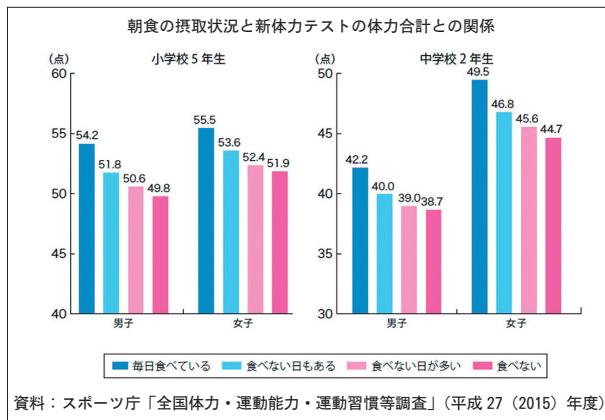


図3. 朝食摂取状況と体力の関係

やはり、文科省も国民運動としている「早寝早起き朝ごはん」を推し進めたい。特に朝食摂取の大切さは、浜松市の第2次食育推進計画や元東海大学の小澤治夫氏他が提唱する考え方からも、児童生徒にしっかり伝えたい。まず「朝ご飯食べたか？」を問う。食べずに登校するはどうなるか(図1参照)。

さらに、文科省の朝食と学力、体力との関係についても、資料が提供されている(図2,3)。改めて朝食摂取の大切さがわかる。

6. 校内規律に関する指導の基本

4.においても触れたが、校内規律を保つ工夫も継続する必要がある。その際、児童生徒への規範意識の涵養も同時に進めるべきである。一方で押さえておきたいのが、生徒の認識と教師の認識のずれである。もちろん、発達途上の児童生徒へ社会規範を伝える責務は教師にあるのだが、このずれを意識したうえで指導するか、そうでないかとでは同じような話し方をしても、児童生徒の受け取り方が違ってくる。

東京都内のある中学校3年生の意識調査結果を図4に示す。同じ質問を、教師を目指す大学生(茨城県内大学、教職科目を履修している3年生)に、中学生が同様の行

動をとることをどう思うかを聞いた図5の結果と比較してみよう。

質問項目(1~15)

- 1.教科書を学校に置いていく。
- 2.鞄にシールやアクセサリーをつける。
- 3.靴の踵を潰して履く。
- 4.学校にマンガを持っていく。
- 5.ピアスをつける。
- 6.髪を染めたりパーマをかける。
- 7.学校にお菓子を持ってくる。
- 8.用もないのに保健室にいる。
- 9.家で酒を飲む。
- 10.友達にモノを貸すとき、お金を取る。
- 11.家でタバコを吸う。
- 12.他人の傘を黙って使う。
- 13.他人の自転車に黙って乗る。
- 14.学校でタバコを吸う。
- 15.万引きをする。

中学生も喫煙等の犯罪行為については「やってはいけない、悪いこと」と思う者がほとんどである。一方、犯罪ではないが「やってはいけない」かどうか、境界といふべきいくつかの項目は、生徒の規範意識は搖れやすい。

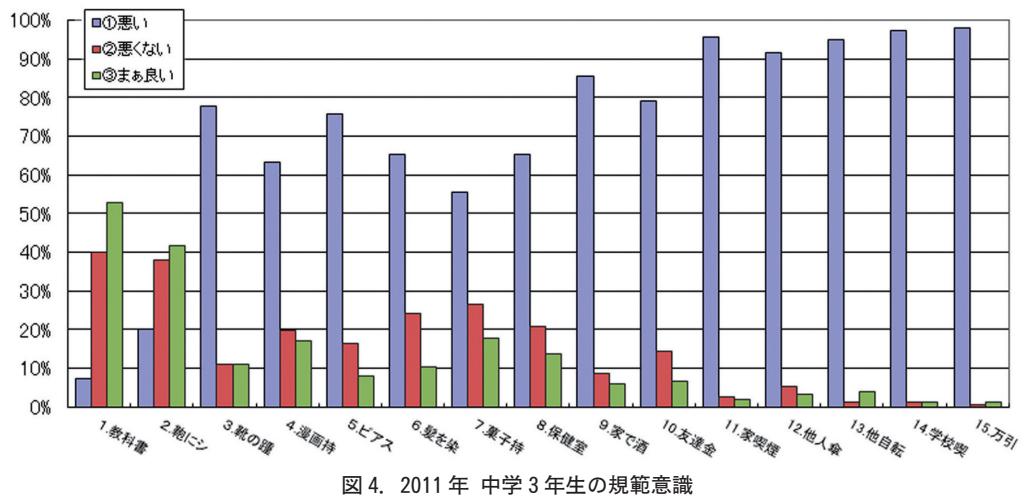


図4. 2011年 中学3年生の規範意識

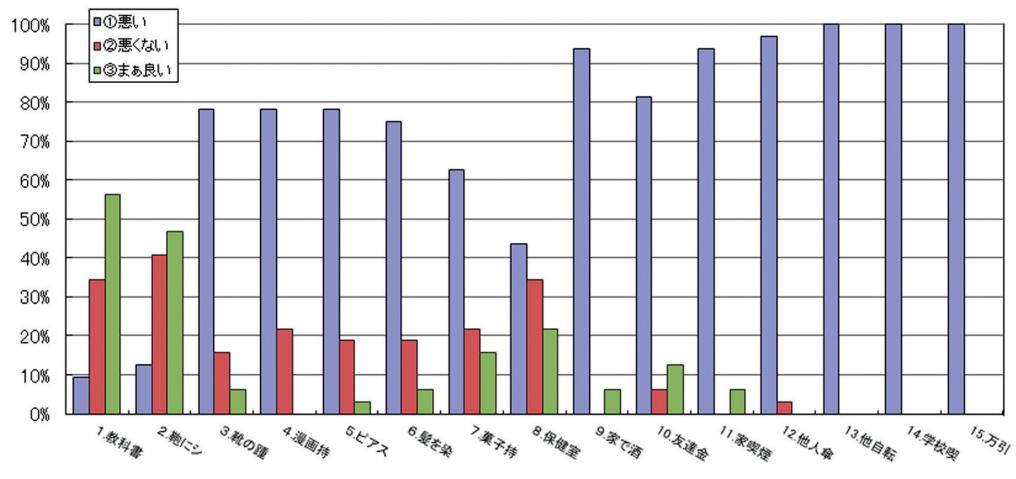


図5. 2015年 大学生が感じる中学生の規範意識

これから教師になろうとする大学生では、後者について中学生より厳格である。生徒に年齢的にも近い学生ではあるものの、意識のずれを感じる。我々教師も生徒との意識の差を知ったうえで、それでも「だめなものはだめ」として、子供達に伝えたい。子供達の成長を信じて、大人として、子供達が乗り越えるべき「壁」となって立ちはだかる必要がある。

※児童生徒との「認識のずれ」は、携帯電話やスマホ、インターネットを利用するICT環境とその変化への対応力にも見られる。昭和世代の教師には、その普及拡大はごく最近のことであり、普及前と普及後を知っている。しかし、現代の児童生徒は、あるのが当たり前の時代に生まれ育っている。同じように昭和世代の教師には、まだ物資が乏しかった頃の残像がある。現代の児童生徒は、物質的豊かさが当たり前、物を消費することで育った世代である。「もったいない」は大切な言葉だが、今の子供達には伝わりにくい。ネット環境も、あって当たり前の中で育った児童生徒は、我々では想像もつかない使い

方を考え出す。さらには、保護者世代も児童生徒と似たような環境で育っているのかもしれない。現代は、こうした環境であることを再認識しておく必要があろう。

事例7 「禁煙指導」

最近は、禁煙教育の普及や社会の禁煙の風潮もあり、校内での喫煙にまつわる生徒指導は、前勤務校でもほとんど聞かなくなった。以前は、様々なシーンで生徒と向き合うことがあった。その対応は、現在の学校現場でも活きることがある。ここに当時の様子を取り上げてみたい。

ある高校のこと。昼休み、校舎内の巡回指導に二人一組で向かう。緊急時以外立ち入り禁止の屋上へ通じる階段の踊り場に、カップラーメンの食べ残しが置きっぱなしになっている。それも二つ重ねて。

※この東京都内の高校は、昭和20年代戦後の名残りの「小学校転用校舎」を利用した小規模校で、校庭も狭く、学校外へどこからでも抜け出しができた。無許可で

抜け出て、近くのコンビニでカップラーメン等を仕入れてくる。

「しょうがないなあ。」と話しながら、片付ける。残った汁を捨てようと、上のカップを持ちあげると下のカップにタバコの吸い殻が浮かんでいる。やられた。基本的に、いわゆる現行犯でないと指導の対象とはしにくい。巡回結果を会議報告し、集会やクラスでの注意喚起、該当しそうな生徒の情報や申し出を先生方に依頼する。

生徒指導部のある先生が集会で生徒達に発した一言が印象に残る。「タバコの吸い殻がゴロゴロ転がっている学校、いたずらされた火災報知器がジリジリ鳴る学校、そんな学校に求職を出し、採用する会社があるのか。推薦合格を出す大学があろうはずがないではないか」と。

続いて、近所の方からの通報。「おたくの学校の生徒が、うちの軒先の路地でタバコを吸っている。何とかしてくれ。」複数の教師で、学校を飛び出し、現場に急行する。生徒は既に立ち去った後。平謝りし、吸い殻を片付け、学校に持ち帰る。生徒にストレートに注意喚起の指導をすると、近隣の方々とのトラブルになることがある。隔靴搔痒だが、具体的な場所は伝えず、放課後の下校指導での注意喚起、近隣に迷惑をかけないように下校するよう促し、校外巡視強化を通達する。あまりに近所迷惑になるならば、吸い殻の分析、付着物から血液型の特定や指紋検出といったことを警察にお願いするしかない。しかし、喫煙防止について、教師からの指導や、学校での教育に拠ることが期待される。喫煙防止関連指導の強化を生徒全体に伝える。タバコ及び喫煙具所持についても、厳重指導の対象とする。

失敗談。ある時、登校指導を校門で実施していた。遅れてきた生徒、微かに漂うタバコの臭い。「おはよう」と、声をかける。ふと見るとポケットが四角く膨らんでいる。まさかと思いながら近寄り、生徒のポケットにスッと手を広げなく入れ（セクハラと間違われないよう）、タバコの箱と確認する。あっ、と生徒。続々登校してくる他の生徒の手前、本人と目を合わせ、後で職員室へ来るよう伝える。始業直前、本人が職員室へ来る。タバコを出すように伝える。出したものは、なんとタバコの箱とほぼ同じ形状のチョコレートの箱であった。やられた、と瞬間に思った。しかし、引くわけにはいかない。説得を始める。幸い？タバコの箱とチョコレートの箱は形状が似ていても、手で触った感触は全く異なる。这一点に絞って生徒に迫り、最終的には所持を認め、指導に応じさせた。やはり、まじめにやろうとしている生徒もいることを思うと、中途半端に妥協し、指導をうやむやにはできない。それよりもその場できちんと指導すべきだったと猛反省した。改めて指導の即時性を痛感した。成人年齢の定めについては、1876(明治9)年の太政官布告まで遡るが、その引き下げが話題になっている。喫煙、飲酒について、20歳未満は禁止する方向で検討すると

されている。全日制高校では引き続きの指導対象となるが、「法律違反だから喫煙、飲酒はダメだ」だけではなく、綺麗ごとと言われようとも「君の健康を害するからダメだ」を基本に、生徒に迫っていくことを忘れないようにしたい。

7. 児童生徒の安全に関する問題

学校は、安心、安全であるべき所と考える。さらには清潔、正確も加えて、世界に誇れる日本の良さであると言われる。清潔、正確は学校でも基本であろう。これは、学校の規律に関する4.でも触れた。ここでは、安全に関する問題を中心に考えたい。

事例8 「命に関わる事案」

学校は安心、安全な場所でなくてはならない。それでも、多感な生徒達は、様々な事態に遭遇し、図らずも事件、事故に巻き込まれてしまうこともある。事例に沿って対処法を考えてみたい。

危険性が指摘されながらも、繰り返されてしまう事故の一つに、"失神ごっこ"と言われるものがある。名称も様々で「〇〇ゲーム」と呼ばれたりする。呼吸を整え、瞬間に胸部を強く圧迫することにより、脳への一時的な血行障害を起こす。脳は酸欠状態になり、意識が薄れ、周囲からは、酩酊状態に陥ったように見える。非常に危険な行為である。

ある学校のこと。普段から人間関係に問題を抱えた生徒達が、これをお互いに仕掛けあっていった。一人の仕掛けられた生徒が意識を失い、床に崩れ落ちた。保健室に急が告げられ、養護教諭が駆けつけ、救急車の手配となつた。管理職立ち合いのもと、救急隊員とのやり取りで、どのような状況だったのかの確認を行う。しかし手間取る。「やばい」という思いがあるのか、周りにいた生徒からの的確な応答がない。状況と症状からして「失神ごっこ」と想像がつく。生徒達に「命にかかることがある！きちんと説明しなさい！」と、証言を促す。救急隊員の方々に、やっと生徒の口からも状況が伝えられ、受け入れ先病院も決まり、救急搬送となつた。幸い搬送途中で意識が戻り、担当医の診断でも命に別状はなく、後遺症の心配もないとのことであった。一報を入れておいた保護者も病院に駆けつけ、安心していただいた。後日、関わった全生徒への指導が行われた。この指導で難しいのは、背景にいじめの構造がなかったのかの見極めである。仲間内の仕掛け、仕掛けられの状況もあり、仕掛けられた生徒も自分から「やってくれ」と言っていたようである。加害者、被害者の特定が難しいので、慎重に関係性を見極める。今回は病院搬送となつた生徒が被害者とされるが、一概にそうとも言えない可能性を残しつつ、仕掛けた生徒の特定、周囲の関わり方も考慮しながら調べる。誰もが「命の危険」にさらされる可能性が

あったことを軸に指導を進めた。

この「失神ごっこ」事件は、歳を経て、繰り返される。一時に世間の耳目を集め、メディアにも取り上げられ話題となり、日本中の学校で実態調査が行われる。専門家からも危険性が指摘されると、生徒達も用心し、下火になり、忘れられる。事故のあった当該校では、教師の間で語り継がれることも多いが、次第に話題に上らなくなる。忘れ去られた頃、再び広がる。そのきっかけは、生徒が学校外で聞きこんでくることが多い。塾やネット、所属する学校外サークル等様々である。学校外の同年代の子たちから聞きこみ、その「遊び」を校内で得意げに話題にする。興味本位でやってみようと、また復活してくるケースが多い。教師集団の年齢構成が均等であれば、以前こんな事案があったと、情報の世代間の伝達もスムーズで、早期の発覚が期待できる。しかし、教員の年齢構成の不均衡や断絶があると、コミュニケーション不足から、重大な事案でも伝承されず、発覚が遅れることがあり、注意が必要だ。

改めて命の教育の大切さを感じる。保健や理科、家庭科、学校教育全体の中で学習しているはずである。しかし周囲の「ノリ」の中で、事故を起こしてしまう。繰り返し、機会あるごとに、命の尊さを訴えていかなければならない。

様々な「命の授業」の実践がある。大瀬敏明校長（神奈川県茅ヶ崎市浜之郷小学校）の授業⁹や、「豚のPちゃんと32人の小学生 命の授業900日」の黒田恭史先生（大阪府豊能町立東能勢小学校）の授業¹⁰のように、教室内で動物を飼う学級での取り組み等である。

※学校で生き物を飼う実践は、破綻するケースもある。生き物を飼う経験の乏しい教師が増え、児童生徒に適切な指導が届かなくなっているようである。

また「生命の連続」を課題にした中学校保健の授業¹¹等もある。学校内や保護者、地域、教育関係諸機関の理解と協力を得ながら進めていきたいものである。

まとめ

今回、事例を中心に生徒指導の進め方について、その一端を報告した。

教育現場でよく語られる「不易と流行」という言葉がある。「流行」に該当するものとして、教科指導の在り方としてICTを取り入れた新しい授業法の開発等、今の社会情勢を敏感に先取りした教授法が提案される。一方でなぜ我々は、国語、社会、算数・数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語と9教科も勉強するのか。これは「不易」に該当するところであろう。人間には8つの知性があり、この8つの知性がそれぞれの教科に該当するといわれる¹²。その知性はより人間らしく生きるために必要であり、教育を通して育むとする考え方である。

方である。

同様に、生徒指導も児童生徒の成長には欠かせない教育活動の一端として古くから変わらない部分と、情報機器の普及等に伴う新たな指導事項が生じている。教科指導と同じように、PDCAサイクルの考え方による計画性が必要なことはいうまでもないが、児童生徒への対応を考えると、即時性、集団指導性、個別性、全体性、情報共有性等の要素も外せない。それだけ、生徒指導を適正に行うには、困難が伴う。しかし、児童生徒の自己指導力を育成し、その人格の完成に向けての成長を促していくためには、欠くべからざる教育活動である。実践を積み重ねての経験則を大切にしつつ、個々の教師、学年、学校としての指導力を向上させていきたいものである。

文献

- *1 文部科学省『生徒指導提要 まえがき』、2010年、(2017年10月24日参照)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008.htm
- *2 文部科学省『チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)(中教審第185号)』2015年、(2017年10月24日参照)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf
- *3 文部科学省『幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント』2017年、(2017年10月24日参照)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/_icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf
- *4 中澤篤史『運動部活動の戦後と現在』、(株)青弓社、2014年、pp.140-142
- *5 高橋健夫編著『体育の授業を観察評価する』、(株)明和出版、2003年、pp.2-3
- *6 河合隼雄『こどもと悪』、(株)岩波書店、1997年、pp.193-194
- *7 小宮信夫『犯罪は予測できる』、(株)新潮社、2013年、pp.167-169
- *8 江上いずみ『幸せマナーとおもてなしの基本』、(株)海竜社、2015年、pp.18-21
- *9 大瀬敏明『輝け！いのちの授業』(株)小学館、2004年
- *10 黒田恭史『豚のPちゃんと32人の小学生 命の授業900日』、(株)ミネルヴァ書房、2003年
- *11 小山浩『新学習指導要領保健分野「健康と医薬品」に関する授業構成の実証研究』、研究紀要第63号、筑波大学附属中学校、2011年、pp.69-81
- *12 『日本経済新聞』2001年6月3日朝刊、「しつけのナゾ-授業ではぐくむ8つの知性-」澤口俊之